



子育てに役立つ情報を提供しています

子育てガイド

長与の結婚・子育て応援サイト
大きくなれ・プラス

掲載しているイベントなどについて、新型コロナウイルス感染防止のため中止する可能性があります。変更する場合はウェブサイト「大きくなれ・プラス」でお知らせします。

親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センター おひさまひろば

問 おひさまひろば(ほほえみの家内) ☎855-8551



時 月曜日～金曜日10時～12時・13時～16時(土日祝日、お盆、年末年始休み)

対 町内在住のおおむね生後2か月～就学前の子ども、保護者、妊婦の方 料 無料

他 コロナウイルス感染拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。また警報や避難指示が出ている場合は、穏やかな天気でも休館になります。いずれの場合も、来館の際は、おひさまひろばに必ずお電話にてご確認のうえお越しください。

▼下記講座はすべて予約が必要です。

講座名	日時	内容など
にこにこ相談	2月1日㊐10時～・11時10分～・13時30分～	臨床心理士による1時間個別相談。託児あり。
日曜日あいてマース♪	2月13日㊈ 10時～11時30分	申 1月17日㊇～ 定 15人程度(先着順)
絵本の日	1月24日㊇11時30分～	手遊び、絵本の読み語り
おひさまの日	2月10日㊈15時～	ふれあい遊び・歌など
マタニティカフェ	1月19日㊉・2月16日㊉ 12時15分～13時45分	妊娠中の母親の交流会・助産師さんからのアドバイス(兄弟のお子さまも一緒に参加可)
ツインズパーク	1月26日㊉10時頃～	双子・三つ子ちゃん交流会。駐車場お迎え有。
げんきっこひろば	2月18日㊉ ①13時30分～14時20分 ②14時35分～15時25分	ひばり学級とおひさまひろばでの自由遊び 定 ①②それぞれ5組程度(応募多数の場合抽選。当落電話連絡。) △ 2月10日㊈
Birthday Photo booth (バースデーフォトブース)	2月22日㊉13時30分～	対 当月お誕生日、ハーフバースデーの未就学児とその保護者 定 6枠(先着順・1組撮影時間20分) 申 1月17日㊇～

はじめての子育てが楽しくなる♪ はじめのはじめのいっぽ

時 3月11日㊉・18日㊉・25日㊉ 13時～15時

所 健康センター4階

対 町内在住で、第1子が2か月～おおむね5か月の赤ちゃんとその母親

内 わらべうた、ベビーマッサージ、おしゃべり会

定 各6組程度(応募者多数の場合抽選。当落電話連絡。)

△ 2月22日㊉12時

おひさまZoom～子育てママトーク♪～

時 2月7日㊇13時30分～15時

※Zoomを使ったオンライン講座

対 町内在住、1歳以上で未就園児の母親

内 おうちにいながら、オンラインでママ同士、ひばり学級の先生とつながりましょう!

「困ったな」「みんなどうしてる?」などママの悩みを出し合ったり、ひばり学級の先生にアドバイスをもらったり、ゆっくりおしゃべりしませんか♪

定 7組程度(応募者多数の場合抽選。当落電話連絡。)

申 電話で申込み

△ 1月31日㊈12時

他 Zoomの使い方などは、申し込みの時にお伝えしますので、安心して参加できます。お申込みお待ちしています♪

親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センター

問 各児童館



※新型コロナウイルス感染予防のため予約制となっています。

月曜日～金曜日10時～12時・13時30分～14時(長与児童館・上長与児童館:10時～12時・13時30分～15時)

ミカンちゃんひろば



時 10時30分～11時30分 対 町内在住の乳幼児、保護者 内 自由あそび・手あそび・リズムあそび・読み聞かせなど
申 以下の行事はすべて事前予約(1週間前から受付可)が必要です。電話で各児童館にご連絡ください。

児童館名	日にち	内容	備考
高田児童館 ☎ 857-4500	1月24日(月)	親子deダンス	申 1月17日(月)～ 他 外部講師
上長与児童館 ☎ 887-2616	2月8日(火)	親子体操	申 2月1日(火)～ 他 外部講師
長与北児童館 ☎ 887-3319	2月14日(月)	親子リトミック	申 2月7日(月)～ 他 外部講師
長与児童館 ☎ 883-6399	2月10日(木)	運動遊び	申 2月3日(木)～ 他 外部講師
長与南児童館 ☎ 883-3996	1月14日(金)	親子ふれあいストレッチ	申 1月7日(金)～ 他 外部講師

※ミカンちゃんひろばで撮影した写真は、町の広報誌・ホームページなどに掲載することがあります。ご了承ください。

子育て支援自主サークル

問 こども政策課母子保健係 ☎ 801-5881

※祝日は原則休み。

	日時	場所	対象
らっこクラブ	毎週金曜日 10時30分～11時30分 ※1月7日(金)はお休み	上長与児童館	0歳～就学前の子ども、保護者
さくらんぼ	第1～3月曜日 10時30分～12時 ※1月3日(月)・10日(月)はお休み	嬉里中央自主防災センター	0歳～就園前の子ども、保護者
つくしんぼ	第2水曜日 10時～11時30分	サニータウン南公民館	1歳～就園前の子ども、保護者
ぴよぴよくらぶ	第1木曜日 10時～11時30分	井手本自主防災センター	0歳児、保護者
さくらクラブ	第1金曜日 10時～11時30分 ※1月はお休み	長与町公民館2階和室	
こっこくらぶ	第3木曜日 10時～11時30分	北陽台公民館	

マタニティクッキング

申・問 こども政策課母子保健係 ☎ 801-5881

時 2月18日(金)10時～12時

所 ふれあいセンター1階 和室・調理室

内 栄養士による妊娠中の食事に関する講話、保健師による産後サポートに関する講話、ミニキッチン(ごはん、簡単かに豆腐、南瓜の和風サラダ、離乳食づくり)

定 先着6人程度

料 200円

〆 2月10日(木)

他 次回は4月予定



里親制度説明会「里親出前講座」

問 長崎県里親育成センター「すくすく」

☎ 0957-53-7343 FAX0957-53-7423

さまざまな事情で親と暮らせない子どもを家庭に受け入れて育てる里親制度のことを広く知っていただくために、説明会を開催します。

時 1月27日(木)14時～15時

所 長与町役場2階第1会議室

対 里親になりたい方、里親に興味がある方

料 無料 申 不要

乳幼児講座「ひな祭り会」

申・問 生涯学習課 ☎ 801-5682
✉ oubu.kyoiku@nagayo.jp

時 2月26日(土)10時～11時30分

所 高田地区公民館

対 平成29年4月2日～平成30年4月1日生のお子さまと保護者

内 みんなでひな飾りの工作とゲームをしよう！

定 10組 料 無料

申 「往復はがき」または「メール」で、【講座名(ひな祭り会)、保護者・お子さまのお名前(よみがな)、お子さまの生年月日、住所、携帯電話番号】を記入のうえ、申込み。

往復はがきの場合 返信部分に、住所・名前のみ記入。

メールの場合 確認メールを送るので、oubu.kyoiku@nagayo.jpからのメールを受信できるよう設定をお願いします。

☒ 1月31日(月)(後日はがきで当落通知)

他 持参品 飲み物、のり、はさみ、マジック、セロハンテープ

長崎県立大学×長与町 連携事業

『幼児の手洗い健康教育』を実施しました！



▲あやめ幼稚園年長児

町内の保育園・こども園・幼稚園の年長児を対象に実施し、今年で4度目を迎えました。

子どもたちは、新型コロナウイルス感染対策の一環として日頃の検温、丁寧な手洗い、マスク着用が定着しています。手洗い指導に加えて、今年は来年度小学生になる年長児さんに紙マスクの正しい着け方について指導を行いました。

“自分の体は自分で守る”ことを意識して、引き続き感染対策に気を引き締め、取り組んでいきましょう！



子育てランド



楽しく食べる子どもに

保育所では食事や食育を通して次のような子どもが育つことを望んでいます。

- ①お腹がすくリズムのもてる子ども
- ②食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ③一緒に食べたい人がいる子ども
- ④食事づくり、準備にかかわる子ども
- ⑤食べ物を話題にする子ども

実は、この5つは国が示している食育の目標なんです。

大人はついつい好き嫌いなく、残さず食べてほしいと思ってしまいますが、「食べたい！」と思う気持ちを育てることが大事です。

それには、子どもが出しているサインに「これが食べたいのね」「ごちそうさまにする？」など声をかけながら、受け止めることがポイントです！食事はおなかとともに心も満たすもの。人の輪や感謝の中で楽しく食べる子どもになってほしいですね。



長与町キャラクター
いちじくのじーくちゃん



サインのひとつ
「これ食べたい」とじっと見つめて、手が出ています。

参考文献 「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針」(厚生労働省)

文責 長与町立高田保育所

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の低所得の子育て世帯分）の申請はお済みですか？ 令和4年2月28日㈪までに申請を！

申・問 こども政策課子育て支援係 ☎ 801-5886 〒851-2185 長与町嬉里郷 659 番地 1

低所得者の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対し、生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

■支給金額

児童1人あたり5万円

■支給対象者

次のいずれかを満たす者

- ①令和3年度（令和2年分）住民税（市町村民税均等割）が非課税の方※1
- ②令和3年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が住民税非課税と同等の水準※2になった方

※1・児童の生計を維持する程度の高い者。児童手当、特別児童扶養手当を受給している場合は、その受給者。

※2・児童の生計を維持する程度の高い者。

■対象児童

平成15年4月2日～令和4年2月28日生まれの児童（障害児は平成13年4月2日生まれ以降）

■手続きなど

【①に該当する方】

- ・申請不要です。※ただし、公務員は申請が必要です。勤務先にお尋ねください。
- ・該当者へ通知などで案内し、児童手当などの口座に振り込んでいます。①の要件に該当しており、振込が確認できていない場合はご連絡ください。

【②に該当する方】

- ・申請が必要です。申請書（町ホームページまたは窓口で入手可）を記入のうえ、必要書類を添付しこども政策課へ提出してください。詳細は町ホームページをご確認ください。

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付（給付金）を支給します

申・問 こども政策課子育て支援係 ☎ 801-5886 〒851-2185 長与町嬉里郷 659 番地 1

■支給金額

対象児童1人あたり10万円

※国が先行給付の5万円に加え、残りの5万円も一括して給付することも可能とされたことをふまえ、長与町でも10万円の一括給付といたしました。
すでに事前通知および申請書が届いている方については、申請書の様式に変更はありません。後日送付される振込通知書で振込額を確認してください。

■申込締切

令和4年3月31日㊁

新生児の場合：令和4年4月30日㊁

■支給日

申請月の翌月第3水曜日

■対象児童

- ①令和3年9月分の児童手当（本則給付）の対象となっているお子さん。
 - ②平成15年4月2日～平成18年4月1日の間に生まれた児童（高校生）で、主たる生計維持者の所得が児童手当支給対象となる金額と同等未満となっているお子さん。
 - ③令和3年9月～令和4年3月31日に生まれた児童（新生児）で主たる生計維持者の所得が児童手当支給対象となる金額と同等未満となっているお子さん。
- ※児童養護施設などへ入所中の場合、入所施設へ別途支給。

■手続きなど

【①の保護者、①の兄弟がいる②の保護者、③の保護者で11月末までに出生届を提出した方】

- ⇒通知のうえ、12月24日㊁に振り込みます。
- ※振り込みが確認できない場合お問合せください。

【②のみを養育している保護者】

- ⇒通知を送付しています。申請が必要です。

【③の保護者で12月以降に出生届を提出した方】

- ⇒出生届提出時に窓口で申請書をお渡しします。

【①③の保護者で公務員の方】

- ⇒申請が必要です。

・令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金受給対象者で長与町から支給された方へは通知を送付しています。

・それ以外の方は通知書を送付していません。こども政策課窓口、またはホームページから申請書を入手して申請してください。

通知が届いていない場合などはご連絡ください。

詳しくはホームページをご覧ください。

